

令和8年度

行政懇談会

～今年度のひえづの重点事業を知ろう～



日吉津村

もくじ

各課担当業務の紹介	1
総務課	4
住民課	5
福祉保健課	6
建設産業課	8
教育委員会事務局	9
村の補助金や報奨金のご紹介	10
日吉津村の人口・世帯	11
日吉津村の財政状況	12

自治会別 行政懇談会日程

日吉津上1	7月12日(日)	10:00~
日吉津上2	7月4日(土)	10:00~
日吉津下口	7月4日(土)	13:30~
海川	8月2日(日)	10:00~
富吉	7月25日(土)	10:00~
今吉	7月26日(日)	10:00~
樽屋	8月2日(日)	19:30~

各課担当業務の紹介

総務課の主な業務

<総務室>

- 総務・その他・・・地方分権、広域行政・広域連携、表彰・栄典、選挙、村政要覧、指定管理
- 人事関係・・・給与・勤務条件、職員採用、人事評価、職員研修、職員衛生
- 財政関係・・・予算・財務管理、村有財産管理、物品管理、行財政改革
- 施設等管理・・・庁舎管理、マイクロバス・公用車管理
- 情報政策関係・・・情報システム管理、自治体 DX 推進、情報公開・個人情報保護

<参画と協働のむらづくり推進室>

- 地域振興・・・総合計画、自治基本条例、男女共同参画、移住定住、結婚支援、コミュニティ支援、ボランティア活動支援、地域交通、統計
- 広報関係・・・広報誌、ホームページ・SNS、CATV・防災無線（放送）
- 商工関係・・・商工振興・中小企業融資、観光

<ひえづ創生推進室>

- 総合企画・・・地方創生、ふるさと納税、特産品開発、海浜エリア活性化、ひえづ物産、ひえづ村づくり公社、海浜運動公園管理運営
- 土地利用・・・都市計画、総合的開発事業、企業誘致

<防災危機管理室>

- 防災関係・・・防災、消防団、国民保護、防災無線（機器管理）、水防

住民課の主な業務

- 窓口手続関係・・・戸籍・住民基本台帳関係（転入・転出など人口移動）、国民年金、マイナンバーカード発行・更新関係、印鑑登録、各種証明書の発行
- 村税関係・・・住民税（個人・法人）・軽自動車税・固定資産税・国民健康保険税などの賦課、収納・徴収の事務（徴収ネットなど）
- 環境関係・・・廃棄物処理（ゴミ収集）、公害防止、太陽光・コンポストの補助事業
- 衛生関係・・・狂犬病関係、上水道関係、献血の実施など
- 施設等管理・・・村営霊園、村営住宅
- 人権関係・・・人権・同和問題、犯罪被害者支援
- 防犯関係・・・防犯対策、消費者行政・相談、青少年対策、防犯装置の補助事業など
- その他・・・交通安全、戦没遺族援護、動物愛護、日赤（日吉津村奉仕団含む）など

福祉保健課の主な業務

<総合福祉支援室>

- 保険関係・・・国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険
- 福祉関係・・・民生委員・児童委員、地域福祉計画、児童虐待防止など
- 高齢者支援・・・一般介護予防事業、在宅生活支援事業、認知症総合支援事業、南部箕蚊屋広域連合など

<ミライトひえづ総括室>

- 子育て支援・・・児童手当、保育所等入所関係
- 施設等運営・・・ミライトひえづ（複合型子育て拠点施設）、ひえづこども園、児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター

<健康対策室>

- 保健関係・・・特定健診・がん検診、保健指導、予防接種、特別医療、自死対策・精神衛生対策など
- 健康増進・・・健康増進事業、食生活改善や栄養指導、健康づくり、健康寿命延伸事業、母子保健事業（乳幼児健診や妊娠出産包括支援）、など

地域包括支援センター

相談業務、認定業務、ケアマネージャー支援、高齢者の虐待防止、権利擁護、成年後見に関する事など

福祉事務所

生活保護、生活困窮者自立支援、障がい者福祉制度・サービス関係、児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給、女性に対する暴力（DV）対策、児童相談、ひとり親に関する福祉、老人保護措置事業など

建設産業課の主な業務

- 農業委員会・・・農業委員会、農業者年金
- 農業振興・・・農業振興地域整備計画、がんばる地域プラン、地域農業再生協議会、農政推進、農作物被害関係、有害鳥獣対策、耕作放棄地対策など
- 林業関係・・・森林病虫害防除（松くい虫防除）、保安林など
- 建築その他・・・建築確認申請、その他建築関係、屋外広告物
- 道路関係・・・道路広域連携、道路維持・道路改良、除雪など
- 下水道事業・・・下水処理施設維持管理、下水道事業会計、下水道料金賦課徴収など
- 施設等管理・・・河川敷公園管理（桜堤含む）、ふれあい生活館管理、農道水路関係、船溜まり管理ほか海岸関係、温泉管理

教育委員会事務局の主な業務

- 教育委員会・・・教育委員会の運営、教育振興計画、教育予算、教育委員会規則制定等
 - 学校教育関係・・・学校教育全般、学校給食関係、就学奨励援助関係、コミュニティ・スクール関係など
 - 社会教育関係・・・社会教育・生涯学習関係、社会教育団体の支援及び指導者の育成、人権・同和教育の推進、芸術文化振興、文化財の保護など
 - 社会体育関係・・・社会体育・スポーツ振興など
 - 施設等管理・・・学校施設、民俗資料館（ミライトひえづ内、陶芸・倉庫棟）、ヴィレステひえづ、農業者トレーニングセンター、元気もりもりハウス
- <ヴィレステひえづ>
- コミュニティセンター・・・生涯学習事業実施団体の支援、学習機会の提供など
 - 図書館・・・図書館の貸出・保守管理、読書案内・読書相談、読み聞かせ等児童サービス、出前図書館など
 - 健康相談健診センター・・・健康相談の随時受付（土日要予約）、健康講座や健康事業の実施など（福祉保健課保健師をヴィレステひえづ内の健康相談健診センターに配置）

総務課▼

重点① 海浜運動公園の再整備

海浜エリアの魅力向上のために、昨年度キャンプ場に新しくグランピング施設とオートキャンプサイトを新設、利用が減っていたゲートボール場とテニスコートはグラウンドゴルフやフットサルが楽しめるスポーツ広場に生まれ変わり、4月から利用を再開しています。今年度は、芝生広場に子どもたちが遊ぶことができる遊具と暑さや雨を凌げる全天候型の屋根付き広場、そして様々な世代が集まり交流できる空間の整備を行います。

また、4月に行ったキャンプ場のリニューアル記念イベントでは多くの村民の方にお越しいただきました。ハード面の整備だけでなく、イベントやマルシェなどのソフト事業を充実させ、村民の方々が足を運びたいくなるような“新しい楽しみ”の創出を図っていきます。

重点② 特産品開発と販路開拓

ブランド化や加工等により日吉津村の農水産物や地域資源の価値を高めることを目指して、村内農産品等の地域資源を活用した特産品を開発するとともに、県外でのイベント（展示即売会や商談会など）やインターネットを通じて販路開拓を進めます。これらの事業は、昨年5月1日に設立された「株式会社ひえづ村づくり公社」と村とが連携し、地方創生の取組みとして進めてまいります。

また、昨年度にイチジクの加温栽培を行う先進地を視察しました。本村においても、加温栽培により時期をずらし高値で出荷する栽培モデルの検証・確立と新規就農者の確保を目的とした試験ハウスを整備します。

重点③ 日吉津村総合計画後期計画、地方創生総合戦略の推進

村では、第7次日吉津村総合計画(令和3年度～令和12年度)に基づき、「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」をめざす村の姿(将来像)として施策を展開しています。

前半の令和7年度までの成果や問題の検証等を踏まえて策定した令和12年度までの基本計画(後期計画)の期間が、今年度から始まりました。この後期計画は、施策をより総合的・効果的に進めていくため、地方創生総合戦略と一体化したものとなっています。

後期計画で定めた施策・基本事業に沿った個別具体の事業を推進し、めざす村の姿の実現に向けて村民の皆様と一緒に取り組んでまいります。

住民課▼

重点① マイナンバーカードの更新

●マイナンバーカード更新

カードの有効期限は、発行日から10回目(未成年は5回目)の誕生日までですが、電子証明書の有効期限は発行日から5回目の誕生日までとなっています。既に保有されている方は、有効期限が切れる約3か月前に、有効期限通知(青色の封筒)が地方公共団体情報システム機構から送付されますので、役場で更新手続きを行っていただきますようお願いいたします。

まだ保有されていない方への周知も引き続き行い、利便性の向上を進めます。

マイナンバー
カードで
できること

例：本人確認書類として利用できる、
資格確認証(旧保険証)・運転免許証などとして使える
確定申告・年金情報確認・パスポート申請・引っ越し手続き
コンビニでの証明書発行(住民票・印鑑登録証明書・所得課
税証明書)など

重点② 交通安全の推進

近年、商業施設の増加とともに交通量も増加し、村内における事故の危険性が以前よりも高まっています。このような中、令和8年4月には道路交通法が改正され、自転車にも交通反則通告制度が適用され、自転車、自動車ともにより注意が求められるようになりました。

さらに、衝突時の歩行者の致死率の上昇を防ぐため、道路交通法が改正され、令和8年9月1日から、生活道路における法定速度が30km/hに引き下げられることになりました。その結果、村内の道路の法定速度はその大半が30~40km/hに引き下げられることとなります。

交通ルールの徹底と交通マナーについて、地域、警察などの関係機関と連携をとり、啓発を行うとともに、引き続き交通安全を推進していきます。

※生活道路・・・主に地域住民の日常生活に利用されるような、
中央線などがない道路のこと。

(現在は、生活道路の最高速度は、速度標識や表示がない場合では60km/h)

※中央線や中央分離帯がある道路の法定速度は、引き続き60km/h

※生活道路でも、最高速度規制が実施されている道路は、その規制速度が最高速度になります。

(引用元：鳥取県警察作成のチラシ)

福祉保健課/ミライトひえづ▼

重点① みんなで支え合う安心の村づくり

子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域のつながりを大切にしたい取組を進めています。

【🏠 相談しやすい村づくり】

介護・障がい・子育てなどの相談を受け止め、必要な支援につなげます。
ふくし相談窓口が一本化「ここに相談すればOK!」誰でも利用できます。
 ひとりで悩まず、まずはお気軽にご相談ください。☎0859-27-5952

【🤝 支え合える地域づくり】


誰もが孤立することなく、安心して暮らせるよう、地域のつながりを活かし、見守りや「**ささえあいサポート拠点**」を活用した多世代交流の場づくりを進めます。

【🌱 元気に活躍できる健康づくり】

健康づくりとフレイル予防を進め、シニア世代が元気に活躍できる地域づくりに取り組みます。
 今年度は、地域の通いの場で健康相談や健康チェックができる「**まちの保健室**」を実施します。フレイルの早期発見や生活習慣の改善につなげ、みなさんの健康をサポートします。

🌈 これからも「おたがいさま」で支え合う日吉津村へ 🌈


住民一人ひとりが地域とのつながりを感じながら、安心して暮らし続けられる村を目指して、みなさんと一緒に取組を進めていきます。



スマイルけんこうプロジェクト

簡単なストレッチや脳トレ、筋力アップのための教室です。
 詳しい申込方法・参加費等は配架のチラシにてご確認ください。

📄 チラシ配架場所：役場福祉保健課、ヴィレステひえづ



現在参加者を募集している教室

	フレイル予防教室	月曜日	10:00～	(社会福祉センター)
	ヴィレステップ脳トレ教室	火曜日	10:30～	(ヴィレステひえづ)
	ヴィレステップ運動体験	木曜日	10:30～	(ヴィレステひえづ)

≡ ※その他の教室は申込定員に達したため、今年度の募集は終了しました。≡

重点② 介護予防・地域ささえあいサポート拠点

介護予防・地域ささえあいサポート拠点は、健康づくりや交流、支え合いを応援する地域の居場所です。

日吉津村では、昨年度、国の補助金を活用し、「村社会福祉センター」「村デイサービスセンター」「トレーニングルーム」を一体的な拠点として改修・整備しました。（単に更新しかできない箇所（社協2階大広間）、物品調達に時間を要する箇所（社協階段昇降機）の改修は見送りました。）

【サポート拠点に関する主な改修・整備内容】

- ・社会福祉センター：会議室、喫茶コーナー
- ・デイサービスセンター：入浴設備、トイレ、休養室、交流スペース
- ・トレーニングルーム：内装全般、フィットネス機器

●日吉津村デイサービスセンターの運営状況について

村デイサービスセンターは、昨年10月から指定管理者制度を導入しました。

運営開始当初は、定員25人に対して1日平均利用者数13人程度（登録者数30人、稼働率50%）でしたが、3月には1日平均利用者数20人（登録者数45人、稼働率80%）まで伸びています。

順調に運営されており、6月から定員を30人に増員されています。

重点③ 『子ども誰でも通園制度』開始

本年4月から、全国で「子ども誰でも通園制度」が開始となり、本村では、こども園で受け入れしています。

目的 お子さんの育ちの応援と、保護者の皆さんの育児不安やリフレッシュのサポート

内容

- ・村内外を問わず、6カ月から3歳未満の通園されていないお子さんが対象
- ・1か月に10時間までの利用が可能
- ・安全に保育を実施するため、事前に面談を行ってから通園
- ・1時間あたり利用料300円

●昨年度に『こども家庭センター』の設置を検討していましたが、国より小規模自治体では、介護・障がい・生活困窮と“こども”の支援を一本化し機能強化を図る方針が示されたことを受け、センターは設置せず、福祉保健課で一本化した対応を取ることとし、体制を整えました。

建設産業課▼

重点① 農業と農地を次世代につなぐ

農業者の高齢化や後継者不足が深刻化し、このままでは、地域の農地が適切に利用されなくなるおそれがある中で、地域の皆さんが大切に守ってこられた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、農業経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」を令和7年3月に策定しました。

地域計画については、随時見直しを行い、実効性を高めていきますが、担い手農家に頼るだけでは限界があります。農地をより効率的に利用できるよう、地権者のご理解、ご協力のもと、畦畔撤去による区画拡大や農作業お助け隊の活用を進めることにより、農作業の効率化、負担軽減を図りながら、農地の集積、集約化を図ります。

また、ひえづ村づくり公社とも連携し、村内で生産される農産物を活用した特産品開発を進めます。

重点② 道路や下水道等インフラの維持管理

国道9号から国道431号の間の日野川右岸沿いに、県の事業として新たな堤防道路（「仮称」日野川右岸道路）の整備が進められており、令和7年2月に工事に着手されました。今年度は工事、用地測量が進められる予定です。県と連携して早期完成を目指します。

米子境港間の高規格道路について、国土交通省は、令和7年度に計画段階評価（概略ルート案、構造の検討）に着手しました。アンケート、ヒヤリング、オープンハウス、住民説明会などで地域の皆様、企業、道路利用者の方々などからいただいたご意見を参考にルート帯の選定を進めているところです。引き続き関係機関で連携を図りながら、高規格道路の早期事業化、完成を目指します。

下水道事業は令和6年度に、中長期的な視点に立った経営を推進するための「経営戦略」を改定しました。この戦略に基づき、長期的な視点で老朽化した施設の長寿命化対策を講じるストックマネジメントを推進します。また健全経営を目指すため業務改善・収支改善に取り組むとともに、広域化・共同化を推進することにより経費を節減し、持続可能なサービスを提供してまいります。

教育委員会事務局▼

重点① 「教育振興基本計画」の策定

学校、保護者、地域、行政が、同じ教育の方向性を共有するとともに、教育施策の到達状況を確認するため、国、県の振興計画や日吉津村の教育大綱の理念を踏まえながら、「教育振興基本計画」の策定に取り組みます。子どもたちから大人まで一人一人が社会の担い手となり、自分の可能性を最大限発揮できるようにするため、地域一体での教育の実現に向け、実効性の高い具体的な計画づくりを進めてまいります。

重点② 人材育成交流事業、ふるさと読本の活用、 コミュニティ・スクールの充実

人材育成交流事業では、小学生を沖縄、中学生をオーストラリアへ派遣し、現地の人とのコミュニケーションや異なる文化・生活を体験することで、「自ら考え判断する力」や「多様な他者と協働して課題を解決する力」を育てます。令和7年度に完成したふるさと読本については、小学校3～6年生の社会科や総合的な学習等の中で活用し、日吉津村をより深く知るとともに、愛着と参画の心を育てます。地域とともにあるコミュニティ・スクールの機能を活かし、様々な学校行事やぼうけんクラブなど、豊富な体験活動を継続・発展させ、子どもたちに達成感や意欲を育み、主体的な行動力と協働する力を培います。

重点③ ヴィレステひえづを拠点とした青少年育成、 日吉津村図書館運営

中学生サークル(Sparkle Bulbs)を経験した高校生が、高校生サークル(Bud-dy)を結成しました。現在、中学生サークル24名、高校生サークル21名で活動しています。チューリップマラソン、盆踊り花火大会、村民運動会、ふれあいフェスタをはじめ、村内の各種イベントのお手伝いやボランティア活動に参画し、次世代を担う青少年の育成を推進してまいります。また、日吉津村図書館は、あらゆる年代の利用者が来館し、県内でも貸出冊数の多い図書館となっています。引き続きニーズを把握しながら選書を行うとともに、郷土資料の収集や整理など、持ち合わせる機能を活かしたイベントを開催し、村民に親しまれる図書館運営に努めてまいります。

補助金の紹介

日吉津村で行っている支援事業が数多くありますが、その中で一部を紹介します。詳しくはホームページをご覧ください。担当部署にお問い合わせください。

宅配ボックス購入設置事業補助金

再配達を減らし環境への配慮を行うことを目的として、留守中等に届けられた品物を受け取ることができる宅配（置き配）ボックス等を、購入・設置された方に支援を行います。

補助額：購入された宅配ボックス等の購入費用の1/2（上限10,000円）

※1世帯に1個限りの補助

担当：総務課総務室（27-5950）

日吉津村蜂の巣駆除費用補助金

住民の安心安全に資することを目的として、スズメバチの巣を駆除した者に対し、駆除費用の一部助成を行います。

※事前申請が必要です。

補助額：駆除に要した費用の1/2（上限1万円）

担当：住民課（27-5951）

英語検定料助成

英語力と学ぶ意欲の向上を図るために、日吉津村在住の小・中・高校生を対象に、英語検定料の半額を助成します。

助成額：検定料の半額（100円未満切り捨て）

※受検者1人につき上限7,000円、年度中1回限り



担当：教育委員会事務局（27-5956）

スポーツ推進支援事業補助金

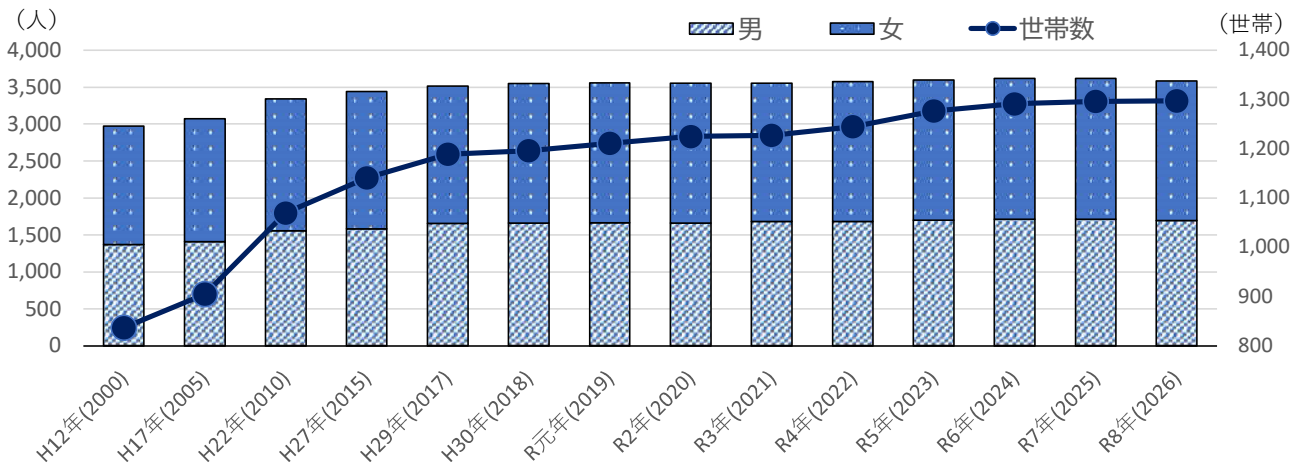
スポーツ活動の推進を目的として、村内スポーツ選手の育成及び強化に関する事業や活動に対する補助金です。

補助額：補助対象事業によって異なるため、詳しくはお問い合わせください。



担当：教育委員会事務局（社会体育）
（27-0606）

日吉津村の人口・世帯



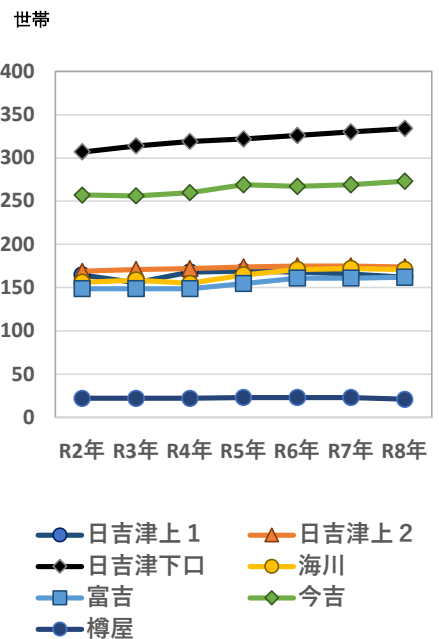
	H12年(2000)	H17年(2005)	H22年(2010)	H27年(2015)	R2年(2020)	R3年(2021)	R4年(2022)	R5年(2023)	R6年(2024)	R7年(2025)	R8年(2026)
男(人)	1,371	1,407	1,554	1,583	1,663	1,683	1,684	1,700	1,712	1,715	1,697
女(人)	1,600	1,666	1,785	1,856	1,891	1,871	1,891	1,899	1,908	1,901	1,888
総人口(人)	2,971	3,073	3,339	3,439	3,554	3,554	3,575	3,599	3,620	3,616	3,585
世帯数(世帯)	837	905	1,070	1,141	1,225	1,227	1,245	1,277	1,291	1,296	1,297

※出典: 国勢調査(平成12年～平成27年)、住民基本台帳の1月1日時点(平成29年～令和8年)

自治会別世帯推移

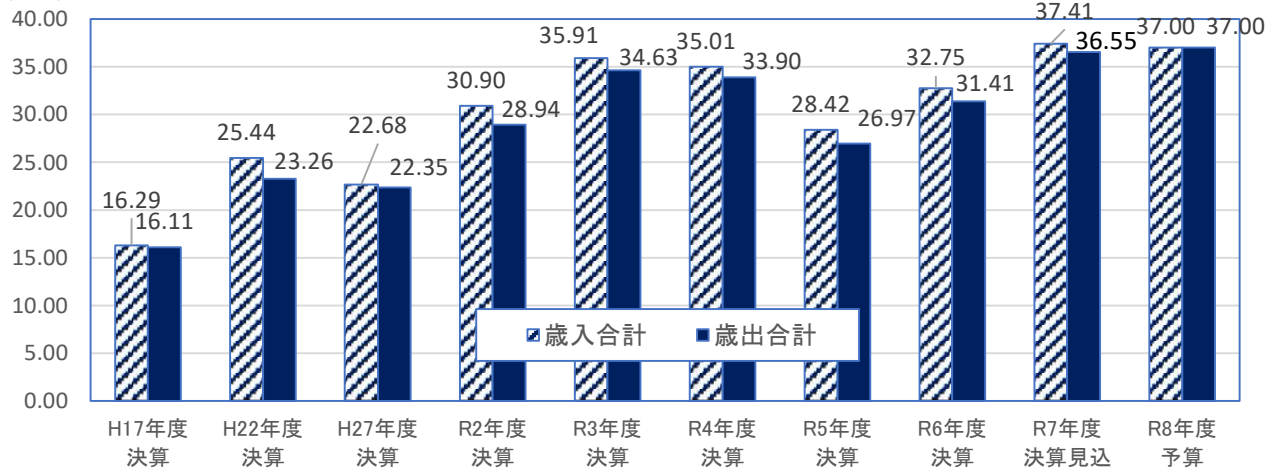
	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年	R8年
日吉津上1	165	156	168	169	168	166	162
日吉津上2	169	171	172	174	175	175	174
日吉津下口	307	314	319	322	326	330	334
海川	156	159	155	165	171	172	171
富吉	149	149	149	155	161	161	162
今吉	257	256	260	269	267	269	273
樽屋	22	22	22	23	23	23	21

※出典: 住民基本台帳の1月1日時点



日吉津村の財政状況

(億円)



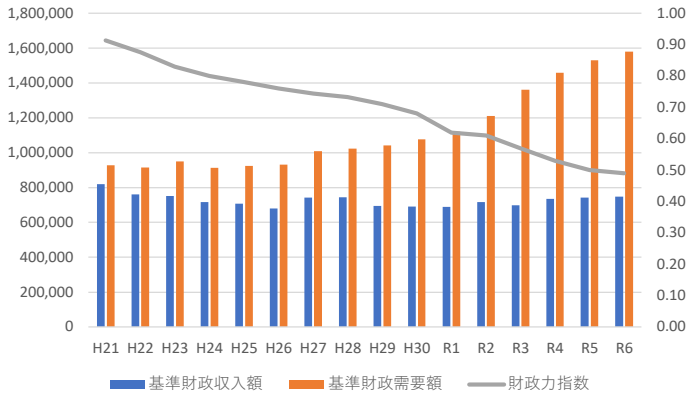
(千円)

歳入	H17年度 決算	H22年度 決算	H27年度 決算	R2年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 決算	R7年度 決算見込	R8年度 予算
村 税	983,111	1,093,829	984,583	895,168	908,171	914,334	916,390	1,074,983	995,257
分担金及び負担金	44,834	40,313	43,571	103,573	89,537	83,083	74,679	97,764	119,088
使用料及び手数料	25,090	23,180	27,861	36,297	38,769	44,787	40,965	41,535	39,135
財産収入	1,741	3,635	5,672	6,570	13,051	8,286	8,346	9,881	12,412
諸収入	21,240	44,232	68,129	25,906	29,059	37,175	36,936	82,517	74,258
繰入金	0	0	19,542	58,090	80,932	40,475	30,183	24,809	190,796
寄附金	0	565	61,536	117,582	72,666	71,371	45,676	51,497	85,033
繰越金	63,353	189,277	94,072	165,172	127,655	111,078	144,835	129,739	3,000
地方譲与税・交付金	84,733	66,722	89,642	105,583	130,265	132,743	159,906	149,963	159,260
地方交付税	87,899	320,792	375,733	542,134	771,512	834,860	881,030	1,001,594	866,883
国庫支出金	75,692	236,782	196,757	756,681	364,671	344,831	366,781	668,290	625,617
県支出金	78,785	206,517	111,892	141,924	174,185	165,678	181,153	191,557	204,722
村債	162,700	317,676	189,300	135,792	700,605	52,990	387,853	216,700	324,800
歳入合計	1,629,178	2,543,520	2,268,289	3,090,472	3,501,078	2,841,691	3,274,733	3,740,829	3,700,261

(千円)

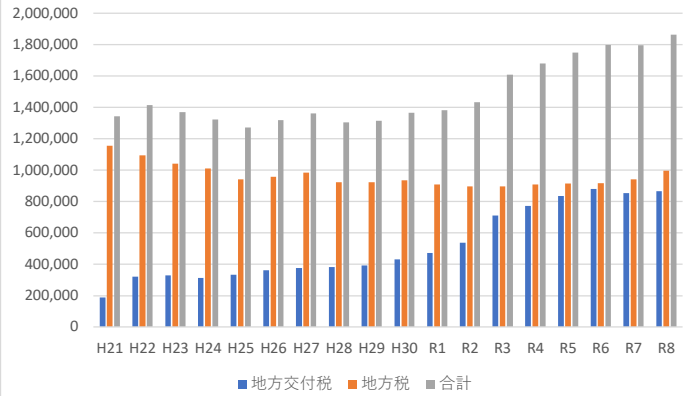
歳出	H17年度 決算	H22年度 決算	H27年度 決算	R2年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算	R6年度 決算	R7年度 決算見込	R8年度 予算
人件費	423,582	451,047	472,250	592,252	642,694	673,791	763,625	843,613	905,260
扶助費	90,117	194,819	351,156	436,545	439,453	427,566	486,513	535,974	569,218
公債費	207,954	186,262	183,239	248,277	262,989	271,512	268,558	286,742	285,153
普通建設事業費	184,542	426,247	216,690	182,517	909,403	205,809	470,037	465,456	662,280
物件費	247,934	327,468	356,196	408,746	396,329	372,231	424,874	617,267	590,866
維持補修費	6,160	22,452	9,666	10,580	11,319	22,065	7,218	10,566	7,721
補助費等	283,430	266,617	315,420	806,486	506,074	519,166	473,937	472,937	437,524
貸付金	11,869	8,893	3,130	4,202	4,073	4,837	4,212	3,568	7,044
繰出金	155,202	233,566	227,577	130,994	144,996	138,782	141,196	166,454	185,185
その他	24	208,662	99,403	73,670	72,669	61,097	101,160	252,754	50,010
歳出合計	1,610,814	2,326,033	2,234,727	2,894,269	3,389,999	2,696,856	3,141,330	3,655,331	3,700,261

財政力指数の推移



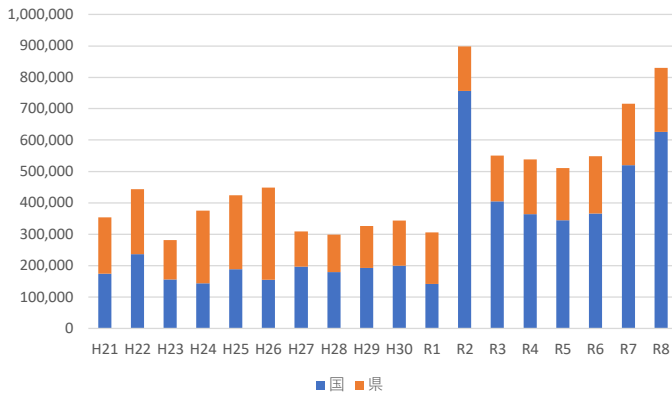
財政力指数 = 標準財政収入額 / 標準財政需要額
 人口増など需要額の伸びに伴い相対的に財政力指数が低下。
 (R6 : 鳥取県0.28 日吉津村0.49)

税収入、地方交付税収入の推移



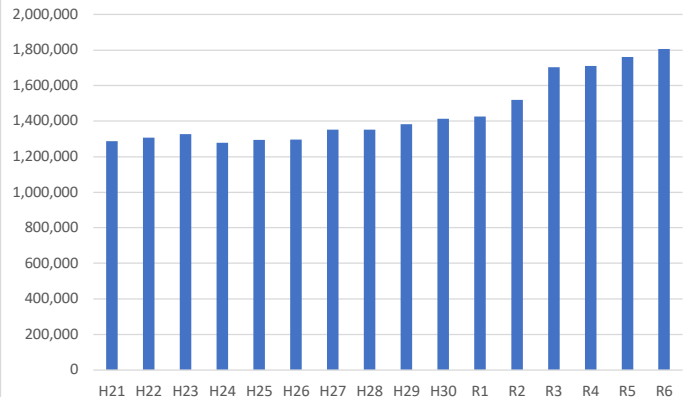
村税収入は近年増加傾向にあるが、人口増などに伴う需要額の不足分などを補うため、地方交付税収入が増加している。

国県支出金



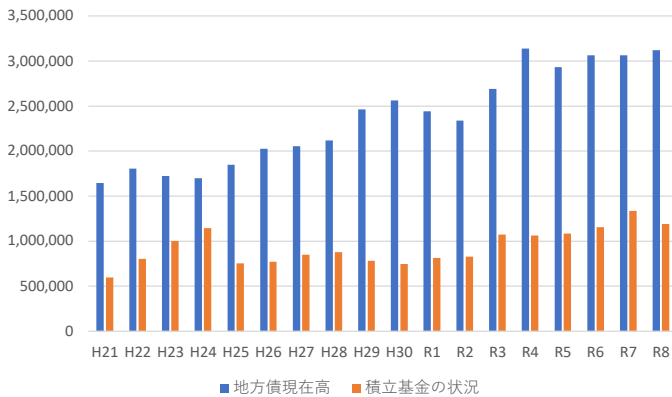
国・県から指定されたことに使うために地方公共団体に支給される。R2は新型コロナウイルス感染症対策に関連した補助の実施により、臨時的に増加している。近年は、国の地方創生交付金を活用して海浜運動公園の整備等を実施。

標準財政規模



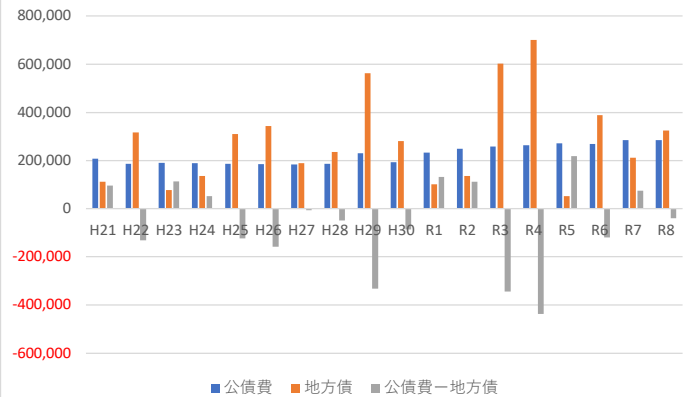
地方公共団体が通常の行政運営を行うために必要な経常的な一般財源の標準的な規模を示すもので、地方税（個人住民税・法人住民税・固定資産税など）と普通交付税を合算した額で算出される。

地方債現在高、積立基金の状況



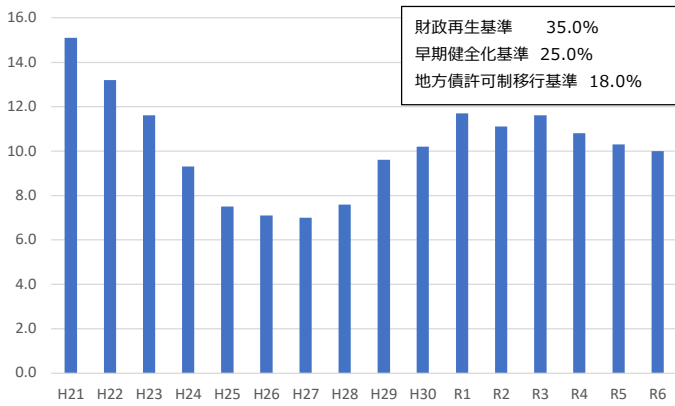
地方債で事業費を賄いながら、特定の目的や将来のリスクを見据え基金を積み立てている。地方債については、償還時に30～50%の交付税措置があるものを優先的に活用。

公債費(歳出)・地方債(歳入)の状況



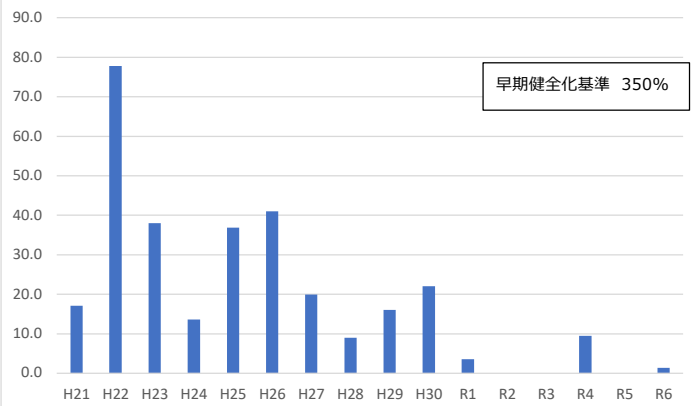
公債費-地方債がマイナスの場合は、税収だけでは賄いきれない部分を借入れに頼っている状態。

実質公債費比率



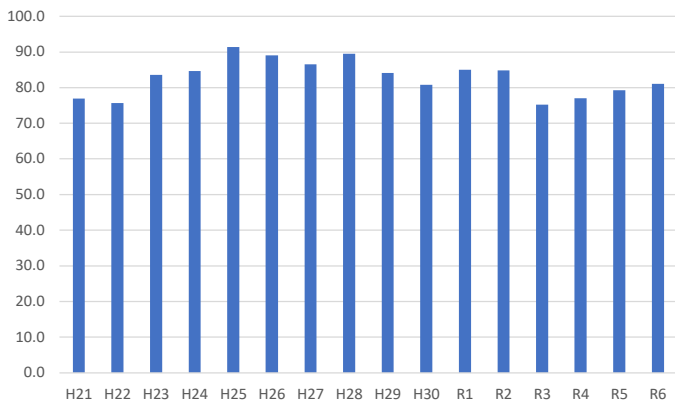
地方公共団体の借入金返済額が財政規模に占める割合を示す指標
(R6 : 鳥取県9.5% 日吉津村10.0%)

将来負担比率



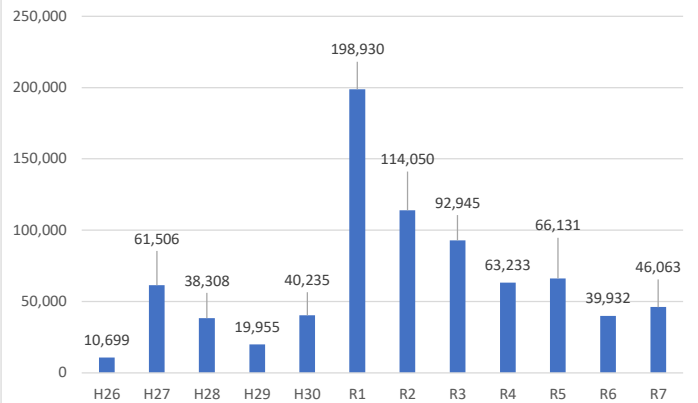
地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの
(R6 : 鳥取県132.8% 日吉津村1.4%)

経常収支比率



経常的な収入（人件費、扶助費、公債費等）と経常的な支出（地方税、普通交付税等）のバランスを示す指標。比率が低いほど財政の弾力性が高く、比率が高いほど財政が硬直化している。(R6 : 鳥取県88.1 日吉津村81.1)

ふるさと納税寄付額の推移



R1はコロナ禍で紙製品（ティッシュ等）の需要があった。R2は総務省通達により返礼品を地場産品とすることとなったため、紙製品（ティッシュ等）が返礼品対象外となった。



ひとのえがおづくりができる村

＼スマホでもっと便利に！／

◆日吉津村公式LINE

「知りたい情報が
自動でスマホに届く！」

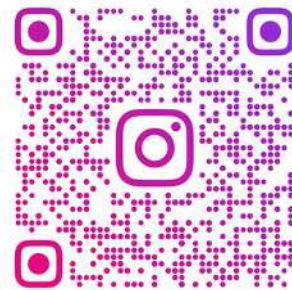
- ・防災・緊急時の速報
- ・暮らしに必要な情報
- ・ごみの分別、収集日
- ・村広報誌も閲覧可能



◆公式インスタグラム

「写真や動画で
村の魅力を発信しています！」

- ・村のイベント情報
- ・村の話題、村の自然を紹介



HIEZU_SON

スマホの「カメラ」をQRコードに向けるだけ！

